

議第 7 2 号

令和 7 年度各務原市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度各務原市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 21,263 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 63,179,156 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 7 年 9 月 2 日提出

各務原市長 浅 野 健 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
21 繰越金		872,277	1,463	873,740
	1 繰越金	872,277	1,463	873,740
23 市債		6,554,700	19,800	6,574,500
	1 市債	6,554,700	19,800	6,574,500
歳 入 合 計		63,157,893	21,263	63,179,156

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 総務費		6,632,041	16,986	6,649,027
	1 総務管理費	5,198,937	16,986	5,215,923
9 消防費		2,141,536	4,277	2,145,813
	1 消防費	2,141,536	4,277	2,145,813
歳 出 合 計		63,157,893	21,263	63,179,156

第2表 地方債補正
(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
普 通 財 産 整 備 事 業	千円 100,600	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 以 内 〔ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率〕	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすることが できる。	千円 117,500	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 以 内 〔ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率〕	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすることが できる。
消 防 施 設 整 備 事 業	133,400				136,300			